第１回　丹波市山南地域市立小学校統合検討委員会　会議録

◇開　会　　令和８年　10 月５日（月）　午後　７時 30 分
◇閉　会　　令和８年　10 月５日（月）　午後　９時 00 分
◇会　場　　丹波市山南住民センター　集会室

・委員長　　清水　邦泰　　・副委員長　野垣　克巳
・出席委員　藤原　伸一　　村上　佳邦　　大杉　　忠　　廣瀬　和政
　　岸名　秀樹　　石塚　和彦　　中西　正知　　竹内　秀介
　　足立　基樹　　藤本　宏樹　　新谷　育弘　　後藤　真由美
　　大地　大輔　　永井　朝絵　　村上　貢章　　浅葉　智貴
　　藤本　聖也　　西脇　由菜

欠席委員　なし

・識見者　　籔内　文次郎　　池内　晃二　　田中　直子　　山下　昌裕
　　小田　敏治

〔事務局〕
・教育長　片山　則昭
・教育部長　山本　浩史
・学校教育課長　小森　真一
・教育総務課長　足立　安司
・教育総務課副課長兼企画総務係長　前田　大志
・教育総務課学事係長　福垣　恵介
・教育総務課学事係　中村　　幸
・教育総務課企画総務係　山口　智也

（前田教育総務課副課長兼企画総務係長）

皆さん、こんばんは。
定刻となりましたので、ただいまより、第１回丹波市山南地域市立小学校統合検討委員会を始めさせていただきます。私、教育総務課副課長兼企画総務係長の前田と言います。よろしくお願いします。
早速ですが、資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきまして机上に配付させていただいております「次第」と「委員名簿」、資料１「丹波市山南地域市立小学校統合検討委員会設置要綱」、資料２「丹波市山南地域市立小学校統合検討委員会傍聴規則」、資料３「丹波市教育委員会説明資料」。参考資料としまして「丹波市山南町自治会長会要望書」。最後に、「第２次丹波市立学校適正規模・適正配置方針」となっております。
また、委員の皆様には、委員名簿と委員委嘱書を机上に配付させていただいております。本来であれば、お一人ずつ交付させていただくところですが、限られた時間となっておりますので、机上配付とさせていただいております。何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。
資料の不足がありましたら事務局までお申し出ください。

次第

１　開会

（前田教育総務課副課長兼企画総務係長）

それでは、次第１　開会に移ります。
開会に当たりまして、委員の皆様にお願い事項がございます。
１点目は会議の発言についてです。発言の際は職員がマイクを持って参りますので、名前を発せられてからご発言いただきますようお願いいたします。会議録作成の関係で、この会議は録音させていただいておりますことをご了

承ください。２点目ですが、本日の会議は公開としております。また、報道関係者による写真撮影等がありますので、ご了承いただきますようお願いいたします。最後に３点目ですが、会議の終了時刻についてです。会場は午後10時に閉館となります。後片付けもあり、午後９時半には会議を終了したいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

次に、傍聴の皆様にもお願い事項がございます。会場に掲示しておりますとおり、傍聴規則がございます。後ほど説明いたしますが、決められたルールをお守りいただきますようお願い申し上げます。規則に違反し、会議の秩序を乱すおそれがあると判断された場合には、ご退席いただく場合がございますので何卒ご協力をお願い申し上げます。

次第

２　あいさつ

（前田教育総務課副課長兼企画総務係長）

それでは、次第２、挨拶に移ります。丹波市教育委員会教育長、片山教育長からご挨拶を申し上げます。

（片山教育長）

皆さん、こんばんは。教育長の片山則昭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

先週の３日又は４日で小学校の運動会は大体終わりました。中学校は９月に行いましたし、あと残っているのが２校か３校あると思います。季節も非常に大変良い季節になり、お月さんもこの前綺麗だなと思って見ていたところです。本日は本当に週の初めの月曜日で公私ともに大変お忙しい中、丹波市山南地域市立小学校統合検討委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素は教育行政に多大なるご理解とご協力を賜っておりますことを、重ねて御礼申し上げます。

さて、山南地域市立小学校の統合検討につきましては、地域の皆様と保護者の皆様のご意見を伺うため、本検討委員会を設置させていただきました。全国的に人口が減少する中、丹波市におきましても同様に人口は減少しており、こどもの人数につきましても同じく減少しております。この山南地域の各小学校におきましても、概ね減少傾向となっております。

そのような状況の中で、山南地域の各地区自治会代表を中心に協議がなされ、本年の７月に丹波市山南町自治会長会から、地域の実情を踏まえた学校の在り方を検討するよう要望がなされ、今回検討委員会を設置させていただいたという経緯でございます。

丹波市教育委員会では、丹波市の教育振興のための施策に関する基本的な計画として第３次丹波市教育振興基本計画を策定しております。計画には１つの基本理念と５つの基本方針、10の基本施策がございます。基本理念は「人を愛し　ふるさとを想い　しあわせのカタチを創造できる　人づくり」でございます。これは予測困難と言われる現代におきましても、こどもたちがそれぞれの幸せの形を創造し、それぞれが思い描く未来へ自らの力で切り開く人になってほしいという願いを込めております。時代の変化とともに教育分野のニーズも多様化してきておりますが、個々に十分対応できる学校づくりに向けて、教育委員会としましても引き続き学校との連携に努めてまいりたいと思っております。

本日は、地域の代表の皆様、小学校の保護者代表の皆様、そして将来、小学校に通われる認定こども園の保護者代表の皆様にご出席いただいております。この場で協議いただいた内容につきましては、それぞれの地区や保護者の皆様にも十分ご周知いただきますようお願い申し上げます。

長きにわたる歴史を持ち、地域教育の拠点としての役割を担っている小学校の統合検討という非常に重要な内容になりますが、委員の皆様方におかれましては忌憚のないご意見をいただきますよう、何卒お願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（前田教育総務課副課長兼企画総務係長）

ありがとうございます。
本日は１回目の会議になりますので、委員の皆様からも一言ずつで結構ですので、自己紹介をいただきたく思います。委員名簿の番号順によろしくお願いいたします。

（委員、事務局挨拶）

（前田教育総務課副課長兼企画総務係長）

ありがとうございました。

次第

３　丹波市山南地域市立小学校統合検討委員会設置要綱、傍聴規則

（前田教育総務課副課長兼企画総務係長）

それでは、次第３　丹波市山南地域市立小学校統合検討委員会設置要綱、傍聴規則に移ります。これらは協議事項ではなく報告事項になります。
初めに、設置要綱についてご説明いたします。

（山口教育総務課企画総務係）

資料１をご覧ください。
第１条の検討委員会の設置につきましては、丹波市山南地域における市立小学校の統合について検討するため、丹波市山南地域市立小学校統合検討委員会を設置するものでございます。学校統合の是非がこの検討委員会の最終の結論ということになります。
第２条の所掌事項につきましては、山南地域市立小学校の統合の検討に関することと、その他統合の検討に必要な事項に関することとしています。学校統合に関する内容は全て所掌事項になります。
第３条、この委員会の組織になります。委員は次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。（１）山南地域の各校区の自治会を代表する者。（２）山南地域小学校の保護者を代表する者。（３）山南地域認定こども園の保護者を代表する者となっております。
次に任期になります。第４条、委員の任期は、原則委員会の設置から第２条の学校統合の検討に関する所掌事項の協議が終了するまでの期間となっております。第２項に補欠の委員の任期は、前任者の残任期間となっております。
第５条、委員会に委員長及び副委員長を各１人ずつ置きます。委員長及び副委員長は委員の互選によって定める。３　委員長は委員会を代表し、会務を総理する。４　副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときはその職務を代理する。
第６条、委員会は委員長が招集し、委員会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとしております。
第７条は、必要に応じて部会を設置することができることとしております。
第８条は、識見を有する者の出席のことになります。委員長は必要があると認めるときは、識見を有する者、その他関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
最後に、第９条の庶務でございますが、委員会の庶務は教育委員会事務局教育部教育総務課において処理することとしております。
続きまして、傍聴規則に移ります。資料２をご覧ください。
こちらがこの検討委員会の傍聴規則となっております。第１条が傍聴の手続になります。傍聴しようとする者は、先着順に受付において自己の住所及び名前を受付名簿に書いていただきまして、係員の指示に従い傍聴席に着かなければならない。

第２条に傍聴の禁止を定めております。次の各号のいずれかに該当する場合は傍聴することができない。（１）酒気を帯びている者。（２）凶器の類、その他危険のおそれのあるものを携帯している者。（３）貼り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりなどの類を持っている者。（４）笛、ラッパ、太鼓、その他楽器の類を持っている者。（５）前各号に掲げるもののほか、委員長において、傍聴不適当と認める者。

第３条が、傍聴人の数の制限です。委員長が必要と認めたときは、傍聴人を制限することができるとしております。

第４条、禁止事項になります。傍聴人は次の事項を守らなければならない。（１）私語及び飲食をしないこと。（２）会議の言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。（３）撮影・録音等を行わないこと。ただし、委員長の許可を得た場合はこの限りではない。（４）前各号のほか、会議の秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為をしないこと。前項のほか、傍聴人は委員長の指示に従わなければならない。

第５条に退場命令を設けております。委員長は傍聴人がこの規則に違反し、会議の秩序を乱すおそれがあると認めたときは、退場を命ずることができるとしております。

その他として、この規則に定めるほかは検討委員会が定めることとしております。

簡単ではございますが、設置要綱、傍聴規則の説明は以上になります。

（前田教育総務課副課長兼企画総務係長）

説明が終わりました。設置要綱、傍聴規則につきまして、質疑やご意見はありますでしょうか。ないようですので、次に移らせていただきます。

次第

４　正副委員長の選出（互選）

（前田教育総務課副課長兼企画総務係長）

次に、次第４　正副委員長の選出に移ります。

先ほど説明させていただきましたとおり、委員会の設置要綱第５条において、委員長及び副委員長を各１名ずつ置くとしており、委員の皆様の中から委員長、副委員長を互選で選出いただくこととなります。

選出方法につきまして、どのようにさせていただきましょうか。

（委員）

委員長ですが、丹波市自治会長会山南地域の代表理事をされております清水委員、若しくは上久下地域自治協議会の理事をされております野垣委員にお世話になりたいと思うのですが、いかがでしょう。

（各委員異議なし）

（前田教育総務課副課長兼企画総務係長）

それでは、委員からご提案いただきましたが、委員長、副委員長に立候補される方はございますか。

（立候補なし）

（前田教育総務課副課長兼企画総務係長）

立候補ございませんので、先ほど委員からご提案いただきましたように、委員長に山南町自治会長会会長の清水委員、副委員長に上久下地区自治協議会会長の野垣委員にお願いしたいと思いますが、皆様、ご異議等ございますか。

（「異議なし」の声あり）

（前田教育総務課副課長兼企画総務係長）

それでは、委員長は清水委員に、副委員長は野垣委員に決定しました。

以降の進行につきましては委員長、閉会のご挨拶を副委員長にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

（委員長）　何分こういう大きな場は慣れておりませんので、皆さんのご協力を得て、滞りなく進めていきたいと思っております。どうかよろしくお願いします。

（副委員長）　よろしくお願いします。

次第

５　丹波市教育委員会より説明
・丹波市立学校適正規模・適正配置方針（概要）
・丹波市の小学生数の推移状況
・山南地域の小学校の在り方に関する要望書について

（委員長）　それでは、次第によって進めさせていただきたいと思います。丹波市教育委員会より説明をよろしくお願いします。

（山口教育総務課企画総務係）　お手元に配付しております資料３をご覧ください。
今から説明させていただきます内容は大きく３点となり、１点目が丹波市立学校適正規模・適正配置方針の概要について、２点目が丹波市の小学生数の推移状況、３点目が山南地域の小学校の在り方に関する要望書についてです。
初めに、丹波市立学校適正規模・適正配置方針の概要についてご説明させていただきます。
まず、本方針の目的ですが「ふるさとを愛しこころ豊かでたくましい人づくり」の実現に向けた、活力ある教育環境の整備と教育の質の更なる充実を目的としております。これは、この方針策定時の丹波市教育振興基本計画である第２次の基本理念を踏まえたものになります。
次に策定経過についてですが、策定に当たりましては、方針策定の検討委員会を設置し、合計 18 名の委員に協議いただいた結果、その内容を教育委員会に答申いただき、令和３年３月に本方針を策定しております。本方針の期間につきましては、令和３年度～令和 12 年度の 10 年間としております。ただし、教育を取り巻く環境の変化によって見直しが必要となった場合、方針期間内であっても、その都度見直しを行うこととなっております。
次のページをご覧ください。方針の策定に当たりましては、丹波市の実情に即したものとするため、文科省の公立小学校、中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を参考に、丹波市における学校の適正規模・適正配置を策定しました。
次に、学校の適正規模から説明いたします。本日の資料につきましては、方針の中から小学校に関する部分を抜粋してお示ししております。小学校の適正規模につきまして、国の基準では小学校全体で 12 学級から 18 学級、つまり１学年２学級から３学級としておりますが、丹波市においては該当する学校がほとんどありませんので、丹波市の実情に即し、小学校の適正規模については「１学年１学級以上が維持できる規模とする。」としております。
方針策定検討委員会での主な意見としては、小規模によるデメリットは努力によって解消できない。今後、外国語教育やＩＣＴ、プログラミング教育など専門的な学習が増えてくると一定の教職員数がなければ対応しにくい場面も出てくる。こどもたちには多様な価値観の中で育ってほしい。少人数学級の方が、目が行き届く一方で人と関わる経験が不足しているといった意見がありました。
次のページの適正配置につきましては、通学距離、通学時間に関する基準になります。国の基準において、公立小中学校の通学距離については、小学

校で概ね４㎞以内、通学時間については概ね１時間以内を目安としております。ただし、スクールバスの活用等、地域の実情や児童生徒の実態に応じて判断を行うことが適当としております。

丹波市の現状ですが、下校時にアフタースクールを利用する児童が多い中、少人数で下校しなければならない等の現状に課題があるものの、通学時間については、丹波市の状況は国の定める基準、概ね１時間以内を満たしております。また、通学距離については、小学校で４㎞を超える自治会がありますが、通学時間としては１時間以内を満たしております。従って、丹波市の基準としては「通学距離は基準を設けず、通学時間については、通学方法に関わらず小・中学校ともに１時間以内」としております。

続いて、学校の構成という視点における適正配置の方針です。市の現状としては、小・中学校ともに各町域に１校以上あります。また、本市では令和元年度に「丹波市まちづくりビジョン」を策定しており、こちらにおいても、学校は住み慣れた地域に残しておく方向で位置付けられております。

以上から、学校の構成の適正配置は「地域内（旧町域）に小中学校を各１校以上配置すること。」を基準としております。

方針策定検討委員会での主な意見として、今後は自治会も統合しなければ存続できない時代となる中、学校もこどもが少なくなってもその機能が十分に発揮される状況となるように知恵を出す必要があるという意見がありました。

次のページに移り、こちらは学校統合の協議に関してになります。丹波市教育委員会では、一定の児童・生徒数や学級数があることにより、こどもたちが多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を更に伸ばすことができると考えております。こちらについては、国の考え方も同様になります。また、教職員配置についても全てのこどもたちに等しく、望ましい学校教育を行うためには、一定の職員数を確保することが必要であると考えております。

方針策定検討委員会の主な意見では、今後の児童生徒数の推移を見る限り、複式学級規模となる学校が増えてくることが伺えるという意見がありました。学校統合の協議に関する基準としては「小学校は複式学級規模となる場合、または複式学級規模となることが見込まれる場合に地域合意のもと、その学校のある地域（旧町域）で統合協議を行います。ただし、完全複式規模、つまり全ての学年が複式学級となる場合、地域合意のいかがを問わず、速やかに統合協議に入る」としております。統合協議とは、統合を前提とした協議ではなく、統合するかどうかの協議をすることになります。

方針のまとめになりますが、小学校の適正規模は「１学年１学級以上が維持できる規模」としております。適正配置については「通学距離は基準を設けず、通学時間は通学方法に関わらず小中学校ともに１時間以内」としております。学校の配置は、「地域内（旧町域）に小中学校を各１校以上配置すること」としております。学校統合の協議については、「小学校は複式学級規模となる場合、または複式学級規模となることが見込まれる場合に、地域合意のもと、その学校のある地域で統合協議を行います。ただし、完全複式規模となる場合は、地域合意のいかがは問わず、速やかに統合協議に入る」としております。

また方針では、次のページでお示ししておりますが、新たな学びを取り入れた教育環境づくりについても記載しております。小中一貫教育制度、ＧＩＧＡスクール構想によるＩＣＴを活用した遠隔共同学習、地域社会との連携について記載しておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

以上が、第２次丹波市立学校適正規模・適正配置方針の概要となります。

続きまして次のページ、丹波市の小学生数の推移状況について説明させていただきます。まず初めに、折れ線グラフをご覧ください。

こちらは、丹波市の小学生数と普通学級数の推移を表したものになります。丹波市の小学生の人数は、2,001 年の 4,776 人から現在までの 25 年間でおよそ 40％減少しており、2,026 年現在、2,747 人となっております。普通学級数については小学校の統廃合もありますが同様に減少しております。普通学級数は、特別支援学級を除いた学級数を指しております。

続いて次のページ、山南地域の小学生数の推移の棒グラフをご覧ください。

令和８年までは５月１日現在における在籍人数を記載しており、令和９年以降の６年間につきましては、令和８年４月１日現在の住基人口のうち、０歳～５歳児の人数を基に年齢毎に１年ずつずらし、見込みの人数を出しております。例えば、令和９年は４月１日現在の５歳児の人数を小学１年生としております。令和 10 年度は、４月１日現在の４歳児を１年生、５歳児を２年生として見込みを出しております。

続いて、山南地域の学校毎の内訳の棒グラフをご覧ください。

赤枠で囲んでおりますのが、今年度の各学校の５月１日現在の人数となります。左から上久下小学校は 45 人、久下小学校は 113 人、小川小学校は 93 人、和田小学校は 163 人です。

次のページからは、各小学校の小学生数推移とその内訳について、もう少し詳細に表したものになります。

上久下小学校は今年度 45 人で、２つの複式学級で運営がなされている状況です。令和８年４月１日現在の住基人口によると、６年後の令和 14 年度の人数は合計 19 人で、26 人減少の見込みとなっております。下の表が上久下小学校の各学年の内訳となります。令和８年度は５月１日現在の在籍数、令和９年度以降は、令和８年４月１日現在の０歳児～５歳児の住基人口を１年毎にずらした見込みの数になります。先ほど申し上げた２つの複式学級につきましては、現在の２、３年生と５、６年生で複式学級が運営されている状況で令和 11 年度に全ての学年が複式学級となる見込みになります。

複式学級の補足の説明になりますが、隣り合う２つの学年の児童の合計人数が一定の人数以下となる場合に１つの学級として編制する法律に基づく学級編制のことを複式学級と言い、兵庫県では 14 人以下としており、１年生を含むときは８人以下で複式学級の編制の基準となります。

続いてのページが、久下小学校の小学生数の推移です。久下小学校は今年度 113 人で、１学年１学級で運営されております。６年後の令和 14 年度の人数は 82 人で、31 人減少の見込みとなっており、この下の表が久下小学校の各学年の内訳となります。令和３年に関係法律が改正され、現在は普通学級１クラスの編成基準は 35 人となっております。35 人を超える人数、つまり 36 人からは２クラスになります。なお、こちらの表については、特別な支援を要するこどもの人数を含んでおりますので、実際のクラス編制と違っている数値がありますが、ご了承ください。

続いてのページが、小川小学校の小学生数の推移です。小川小学校は今年度 93 人で、１学年１学級で運営されております。６年後の令和 14 年度の人数は 49 人で、44 人減少の見込みとなっております。この下の表が小川小学校の各学年の内訳となります。資料に記載しております令和 14 年度の小学校１、２年の合計が 13 人になりますので、その学年が２年生、３年生となる令和 15 年度に初めて複式学級となる人数になる見込みとなっております。

続いてのページが、和田小学校の小学生数の推移です。和田小学校は今年度 163 人で、１学年１学級です。６年後の令和 14 年度の人数は 104 人で、59 人減少の見込みとなっております。この下の表が、和田小学校の各学年の内訳となります。

続いて、次のページ、山南地域の小学校の在り方に関する要望について、ご説明させていただきます。

令和８年７月９日付で、丹波市山南町自治会長会から丹波市教育委員会宛

てに要望書を提出されました。別紙参考資料として要望書の書面を添付させていただいております。
　要望事項につきましては、将来的な統合の可能性も含め、教育環境の在り方を総合的に検討するため、山南地域での学校統合検討委員会を速やかに設置することで提出がなされております。この丹波市山南町自治会長会からの丹波市教育委員会への要望書の提出により、教育委員会が丹波市立学校適正規模・適正配置方針に基づき、この度山南地域市立小学校統合検討委員会を設置したという流れになります。
　長くなりましたが、説明については以上になります。

（委員長）

　ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありますでしょうか。
　質疑がないようですので、次に移りたいと思います。

次第

６　今後の進め方について（意見交換）

（委員長）

　今後の進め方についてということで、それぞれの委員からご意見いただきたく思います。私たち山南町の自治会長会から統合に関する協議を進めてほしいと申入れをしてきました。その経緯の中で過去に市島地域や春日地域、市内で最初は青垣地域において統合に関して、様々な議論を尽くしてこられましたが、山南地域も要望書を出すに至った経緯等を少しお話しさせていただきたいと思います。特に、山南地域４地区の会長会或いは自治会長会で話を進めていく中で、上久下地区から最初に意見が出てきました。そのことから、今後の進め方についての協議を進めていきたいと思います。
　それでは、副委員長から説明いただきます。よろしくお願いします。

（副委員長）

　現状の児童数の推移を見ていただいたら、お分かりかと思いますが、まず、上久下地区は非常に児童が少ないのが現状で、現時点では 45 名という状況にあります。そういう中で、まず私たち自治協議会を含めて各種団体で協議し、そして１月 27 日（火）に上久下小学校を今後どう考えていくのかを考える会というものを上久下小学校で開催しました。この会議は上久下地域全家庭に案内して開催しております。その中で 45 名の方に出席いただき、それぞれグループに分かれていただいて貴重な意見を伺いました。もう大まかに言いますと、大勢の意見としては８ないし９割の方が「統合」、または「どちらかといえば統合に賛成する」という方向でした。
　その後に、そういう問題を含め、毎月山南地域内で自治協議会の会長会をやっております。各地区に上久下地区の実情を話して、自治協議会長又は振興会長で要望として統合の検討協議をいただけないかという中で、本日まで十数回、その議論をしてきました。そして、上久下の場合は１月末に考える会を行いましたが、その場に来られない方が多くあると思いましたので、２月 20 日（金）の約１か月遅れで、上久下地区の全戸に上久下小学校の今後についてどう考えていくかとアンケートを取りました。その結果、188 件の意見を回収でき、「統合に賛成」若しくは「どちらかといえば賛成」という意見が 89％ありました。反対意見は 11％でした。これはもう明確にパーセントで出ました。そういう中で、この協議を進めさせていただきました。
　補足になりますが、実はこの令和３年の丹波市適正規模・適正配置方針検討委員会の委員のうちの１人でして、特にこの統合ということについては委員会の色々な規則、また意見等を発言しながらこの適正規模・適正配置の議題に対応してきた経緯を踏まえ、やはり、本日の資料にもありますが、上久下地区の状況を見た中でやはり一つは山南地域全域で考える問題ですから、和田地区の皆さんは現状、児童数が多い中で関係ないというご意見もあるか

もしれませんが、やはり地域全体で考えてほしいです。また、市の方針を鑑みて本日に至っているところでございます。

（委員長）　ありがとうございました。そのほか、皆さんからご意見等がありましたら、それぞれの地区から出ていただいておりますので、特に上久下地区や久下地区の方からご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

（委員）　先ほど説明がありましたように、上久下地区が一番の該当地区でありますので、来させていただいております。個人的には一日でも早く統合してほしいという意見を持っています。この会は当然、統合するかどうかの検討を行う場ですが、上久下小学校と久下小学校との統合を検討する方向で進めていくものなのか、山南地域全体で統合するかを検討していくのかを明確にしていただかないとなかなか意見が出しにくいので、その辺はどのように進めていくのでしょうか。

（委員長）　山南地域の話合いの中で上久下地区から申入れがあった際に各地区代表の３人では受け止め切れませんので、それぞれの会長が持ち帰り、まず初めに各地区での話合いをさせてほしいとお願いしました。その話合いの中で、山南地域全体でまず統合検討委員会を立ち上げようではないかということで更に話を進めています。その中で、上久下地区、久下地区の問題として最初から取り組むのではなく、地域全体でそれぞれの地区が意見を持ち帰ることになりました。久下地区では、久下自治振興会を中心にＰＴＡの方やこども園保護者の方にも上久下地区から統合の要望が出ている旨を話合いの場に持っていきました。

久下地区であれば、まず自治会長会の集まりで声をかけ、意見のある自治会又は自治会長に意見を求め、意見を出していただきました。それを２回、３回とやる中で、統合の希望があるのであれば久下地区としては受入れももちろん、一緒にこどもたちを学ばせてやりたいという意見も出ています。ただ、まだ２つの地区だけでの話合いではなく、まだ４地区の会長会では出ておりませんので、まず統合に関して、それぞれの状況を話し合うところで今止まっている状況です。

（委員）　この会は、４つの地区が一緒になるところから検討するのですか。

（委員長）　そうではないです。

（委員）　そうではないのですか。どの辺から意見を出したら良いのか、少し分からないです。

（副委員長）　教育委員会から説明いただいた適正規模・適正配置の資料８ページの中で、複式学級が旧町域内、山南地域であれば４つの小学校の中で１校でもできれば、山南地域全体でこの統合の協議を行うことになっています。しかし、上久下小学校は令和４年に複式学級が１学級できています。教育委員会からは複式学級が１つできた時に、山南地域で話をしたら良いと教育委員会から言われていましたが、いずれこどもの数も増える可能性もあるだろうと甘い見込みもあり、それをしばらく置いていました。このようにこどもが減った中で、やはり増える要素よりも減る要素が強く、完全複式学級になれば、上久下小学校の場合は令和 11 年度になります。このような状況になった際、山南地域の合意というものはありません。資料に記載されているように合意なくして、教育委員会並びに色んな施策や方針の中で進めることになりますので、こういう協議はなくなってきます。やはり地域住民の中で、令和８年に要望

書を出し、令和 11 年度を待つのではなく、山南地域全体で考えていただきたいとお願いした。その具体的な例として、久下地区と上久下地区との話が出てくる中で、この統合検討委員会の次に準備委員会というものが設置されると考えております。そういう中で、該当地区の話で進めていかざるを得ないとも思っています。

（委員）　この意見交換というのが議題にありますが、委員の皆さんからすると何から話をすれば良いのか分からないと思います。私は上久下地区の代表として、１年でも早く統合してほしいという思いがあり、これは多くの地域住民の方の意見でもあるので、一日でも早く統合できるようにご協力をお願いしたいというのが私の意見なので、それが上久下小学校と久下小学校になるのか、小川小学校も一緒になるのかは別として、１年でも早く統合してほしいというのが上久下地区全体の意見であるため、何とか皆さんにご協力をお願いし、実現したいと思っています。よろしくお願いします。

（委員長）　ありがとうございます。上久下小学校、久下小学校の統合のみが問題なのか、それとも４地区全体で検討が必要なのか、その辺はそれぞれ意見としてお伺いし、今後の進め方を検討していきたいと思います。今の意見はできるだけ早くということでご意見を承っておきたいと思います。他ございますか。

（委員）　本日来られている委員の方々も、いきなり協議してくださいと言われても個人として発言ができても、各代表としての意見は１回目というのもあり、なかなか発言しにくいと思います。１回目の検討委員会の目的は、恐らく今回の状況を各地区のＰＴＡやこども園の保護者会や地域に持ち帰って、主に上久下地区でこういう話が上がっていることを各地区としてどう受け止め、どのように対応するのかを考えていく。極端に言えば、他の地区の事はどちらでも良いということにはなりません。反対と言っても良いのかということもあります。手を挙げられている上久下地区の意見を我々が真摯に聞き、持ち帰って協議した結果を次の会議に各地区から出た意見を持ち寄るのではないかと思います。従って、この場で「ぜひ賛成します。」ということが言えるのかとなると恐らく言えないと思いますので、それを第１回ではなかなか決まらないのが現状だと思います。発言できることはしていただいて良いと思いますが、なかなか個人としては言えてもそれぞれ代表で来ているので、なかなか難しいと思います。
　もう一点、上久下地区から声が上がっておりますので、上久下地区の保護者の方の思い等を少し聞いてみたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員）　上久下地区としては先ほど委員からありましたように、他の地区より少し先行してアンケートや今後の上久下小学校を考える会という会を持ち、先ほどありましたように 89%は統合に向けてできるだけ早く動いていきたいという意見が上久下小学校の保護者、地域の方々から意見が出ております。
　実際に、上久下小学校で令和 11 年度には全ての学年で複式学級になる見込みであり、現時点で２つの複式学級で運営していますが、やはり集団活動の場という部分において、１学年が非常に少ない状態で授業を進めております。それ以外にも通学での問題もあり、通学路の危険箇所も複数挙げられている状況にありますので、そのような部分もできるだけ早く安全に通学させてあげたいという思いもあり、できるだけ早く統合に向けた動きをしたいと考えております。

（委員）　資料でグラフにしていただいて本当によく分かりますが、上久下地区は待ったなしの状況です。１学年が本当に２人、３人の世界になってきているの

で、とにかくこどものために１年でも早く統合してほしいと考えています。なので、スピード感を持ってお願いしたいというのが本音です。
あと、認定こども園みつみの時から小川地区も久下地区のこどもたちも一緒に通園しており、保護者としては保護者同士も顔見知りという部分もありますので、その辺も少しプラスに働くと思います。上久下地区としては、色んな保護者と話していく中で、１年でも早く統合したいという声は聞いております。

（委員長）　ありがとうございます。こども園の保護者の方からも何かありますか。

（委員）　認定こども園みつみで私のこどもも年長と２歳・３歳児クラスにおりますが、上の子が来年小学１年生で同級生が６人で、下の子の同級生が２人か３人しかいないので、なかなか私らのこどもの時と比較して激減というレベルではない状況で、もしかすると１人の学年も出てくるのではないかと思っております。他の委員の方からもありましたが、現実的にどこかの小学校と統合してもらわないと本当に厳しいのではないかと思っています。どこと統合するのが良いとかそのような話も色々将来を見越してになると思いますが、全校児童も 50 人を切っていますので、なるべく早く色んな建設的な意見を持ち帰るなりして、早めに協議を進めていければと思っております。

（委員長）　ありがとうございました。それぞれ上久下地区の委員からご意見いただきました。他の委員からもご意見ありましたらお願いします。

（委員）　今、それぞれ上久下地区の委員から生の声を聞き、ここにいる委員は責任がありますので、それを持ち帰って上久下地区の思いを我々は伝えていく責任があると思います。それについて次回は、結論に向けて一歩前進しなければならないと思う。ただ、小川地区も全く関係のない話ではなく、統合の危機に瀕している状況にあると思っております。既に保護者会を 10 月 26 日（月）に小学校の保護者の方、28 日（水）にこども園の保護者の方を対象に、この話と併せて上久下地区ではどのような経緯で統合の話が出てきたのか等を報告させていただこうと思っています。人によっては「まだ急いで考えなくても良い」という声もありますが、上久下地区では、ぎりぎりのところまで待ち、改めて声を上げられた時に「何でもっと早くに検討しなかったのか」という声もあったと聞きました。そのようなこともありましたので、小川地区もできるだけ早めに協議を始め、地域の方や保護者の方が「まだ検討しなくても良い」という意見が多数あれば、検討する必要はないですが、現在の状況や今後の状況を伝えていき、それに合わせた準備を早めにしていかなければならないと思っております。
本日の上久下地区の皆さんからのお話を聞かせていただいたことは非常に参考になりましたので、小川地区としてもアンケート等も考えておりますが、その結果を受け、もしかすると次回若しくはそのまた次回に、保護者の方等から出た意見をお伝えできるかもしれません。それをまた参考にしていただくこともありますし、これは分かりませんが、もしかすると今回の統合に小川小学校も参加する場合もあるかもしれません。それは我々だけの意見ではなく、保護者の意向や住民の意向が反映され、そのようになる可能性はあります。そういうことはお伝えしておきたいと思います。

（委員長）　ありがとうございます。

（委員）　次回の資料として、例えば仮に久下小学校と上久下小学校が一緒になった際のメリット、デメリット。小川小学校が一緒に統合となった時のメリット、

デメリット等の校舎の問題も含めて、その辺を出してほしい。今度、和田小学校が一緒になった時の校舎の問題で何年かかるのか、そのような資料を作成していただかないと話がなかなかできないと思います。そのような校舎の問題も含めた資料は出ますか。

（委員長）　４地区の会長会又は協議会で話した時には規模的なもの等の大雑把な話は出ましたが、統合ありきで検討は十分していません。それぞれの地域が持ち帰って地域の意向を聞くことを行いましたが、そこまでの議論を詰めておりませんので、先ほど委員からありましたように今回は、上久下地区の意見を聞き、３地区は持ち帰らせていただきたいと思っています。その中で、上久下地区と久下地区をまず第一番に考えてくれないかという意見ももちろん持って帰りたいと思いますし、それぞれの地域が統合に関する意見を再度持ち寄ることで考えていきたいと思っています。
　上久下地区にとっては早急にという希望は聞きながらも、他の３地域はやはりそれぞれの思いもあります。一方で、最終的にはこどもたちの意見もやはり聞いていただきたいと思いますし、それからこどもの人数だけにあまりとらわれずに地域の思いももちろん加味しなければなりません。あと我々がどこに重点を置くのかもそれぞれ持ち帰って考えていきたいと思っていますので、早くしてほしいという気持ちは十分受け止め、考えさせてもらいたいと思います。

（委員）　もちろん言われるとおりで色んな問題がありますので、それを飛び越えて進めるつもりはありません。色んな問題を解決し、各地区が十分に納得してもらう形で進めていきたいので、決して様々なことを無視して早くして欲しいという意味ではないので、それだけ誤解のないようにお願いします。

（委員長）　ありがとうございます。学校の規模や今ある現状、それぞれ教育委員会に数的なもの、アフタースクールの問題もありますので、それも含めて案を示してもらいたいと思います。
　他いかがでしょうか。それぞれ持って帰っていただくのに、聞いておきたいことも聞いていただいたらと思います。せっかくこの場に来ていただいておりますので、どなたでも結構ですのでお願いしたいと思います。

（委員）　保護者の方に説明するに当たって、例えば上久下小学校と久下小学校が統合するとなった際、スクールバスが必要だとか予算的なものも含めて実際に導入可能かどうか。もし、そこに小川小学校も加わるとなった際に、久下小学校に通うことになるのか小川小学校に通うことになるのか等や当然スクールバスの話も変わってくると思いますが、そのようなことが可能かどうか。あと、アフタースクールについて先ほど話がありましたが、児童数に対してキャパシティがあるのか等、そういった場合のことの説明を教育委員会からしていただけるのであれば、お願いしたいと思います。

（委員長）　ありがとうございます。他の方いかがでしょうか。また、教育委員会からまとめて答えていただこうと思います。

（委員）　統合することが決まって、統合するまでの期間を教えてほしいです。

（委員長）　ありがとうございます。統合までの期間、上久下地区からは来年にもしてほしいという発言がありましたが、なかなかそれは難しいことは聞いております。また後で教育委員会から、どれくらいの期間が必要なのかを説明いただきたいと思います。

他、ありますでしょうか。それでは一旦止めさせていただき、教育委員会から先ほどの予算や校舎等の規模的なもの、スクールバス又はアフタースクール等のことも考えてどれぐらいの期間を要するのか。もし統合していく場合の見通し等があれば、決定ではないですが、これまでの他地域の統合の経過から少し教えていただければと思います。

（前田教育総務課副課長兼企画総務係長）　春日地域の船城小学校と黒井小学校の統合の準備を進めており、準備委員会を開催して進めているところですが、期間としては概ね統合が決まってから最低でも２年程度は要すると考えています。協議する内容は、通学支援やアフタースクールの整備、それらの予算の確保等の期間も必要になります。また、こどもたちの交流も加味し、最低２年は必要であると考えております。

（足立教育総務課長）　少し補足させていただきます。ただいまの説明の２年というのは、様々な条件によって変わってきます。先ほど校舎のキャパシティの話もありましたが、36 人以上になると２クラスになってきます。そうなった時、どの学校に通うかによっても変わりますが、現在の校舎が１クラス規模を想定されて建設された学校の場合、増築が必要になることもありますし、統合する際に校名や校章、校歌をどうするのか等の検討を行うだけで１年や２年とかなりの時間が掛かりますので、これらの条件によっても変わると思っております。
船城小学校と黒井小学校の統合では使用校舎が黒井小学校になり、黒井小学校に船城小学校の児童が入ったとしても一部の学年を除いて１クラスであるため、現状の校舎の規模で十分入れるため、特に校舎の増改築等の必要がない状況です。また学校名も黒井小学校のままで校歌も変えないという条件で、統合の是非を決定後、最短の２年間で統合の準備がなされています。
スクールバスについては、現在の教育委員会の考え方として統合した学校で異なる地区の学校に来ることになった児童はスクールバス、又は路線バスが通っている場合は路線バスによる通学支援を考えています。

（委員長）　よろしいでしょうか。最短でも２年。

（委員）　最短で２年というのは、何に一番時間が掛かるのですか。学校名、校歌とか全部そのままとして、何に一番時間が掛かるのか教えていただきたいです。

（足立教育総務課長）　まず、通学支援に時間が掛かると思っており、スクールバスになると車両を購入するのに１年程度掛かるのですが、予算についてはその前の年に予算要求をすることになります。予算要求をする年と実際に購入する年で２年間は必要であると考えています。その間に、通学路や新たにバス停をどこに設置するのかを決めたり、バス停までの通学路の安全対策をどうしていくのかを決めたりする必要もあります。また、統合するまでにこどもたちにとってもその学校のこども同士の交流も非常に重要であると考えておりますので、条件にもよりますが、最低で２年間は必要であると考えております。

（委員長）　他にありませんでしょうか。

（委員）　少し聞きたいのですが、上久下地区では保護者の方に対して、説明会されたと聞きましたが、久下地区や和田地区、小川地区に対しても開いてあげるべきではないかと思います。そこの主体はどこがされるのですか。恐らく、我々が勝手に話をするのは難しいと思います。

（委員長）　ＰＴＡの中での話ですね。

（委員）　全ての保護者の方に説明が必要になってくるのではないかと思いますが、状況もこういう資料と一緒に説明した方が保護者の方も実感すると思いました。例えばアンケートを取る場合、こちらが主体的に行うにしても、その辺の資料を全て提供いただかないとなかなかできないと思いますし、学校の校長先生や先生方にもご協力いただく必要があると思いますので、その辺はどのように動いていったら良いのでしょうか。

（副委員長）　正解はないと思います。上久下地区の場合を踏まえてになりますが、やはり地域ではないかと思います。小学校区の単位で１つのコミュニティになりますので、そういうところも踏まえ、ＰＴＡや認定こども園の保護者会だけでなく、地域がある程度は主体的に進めていくべきではないかと思います。

（委員）　小川地区では 10 月末に認定こども園と小学校の保護者を自治会長が集めて、併せて自治会長が主体となって自治会の方にその状況を説明してほしいと伝えております。地域内の全ての小学校は全て 100 年を超える歴史があり、地域の思いも非常に大きいので、たくさんの卒業生がいるのに、こどもを持つ親だけで決めてしまうのかという意見もある。やはり学校の統廃合は大きな問題であるため、こどもの保護者の意見が１番重要であると認識しているが、やはり地域の住民の声を聴くのはもちろん、切実に統合の声を上げているのに地域住民がブレーキになって前へ進まないことがあってもならないので、自治会長を通してしっかりとこの状況を説明して、協力してもらうのが前提だと思います。しかし、検討するにあたり段階を踏むことは必要だと思います。それも自治協や各自治会等によってそれぞれの事情もありますので、足並みを揃える必要があるのかどうかは、また次回に勉強しても良いと思いますが、やはりそのような説明会を持つのは必要だと思います。この資料を再利用しても十分にこれから先のこどもの推移や先ほどから出ているデメリットの話等も伝え、協力してもらう。恐らくここに集まっている全ての委員は、こどもの数が少なくなれば悠長にしている場合ではないと思っています。やはり、こどものために一緒になって人数を増やしてあげるのは全員の願いだと思います。それは統合ありきでの話をしなければならないかもしれないが、その方向で我々が先導しながら、こどもにとって良い方向に進むように努力しなければいけないと思います。

（委員長）　ありがとうございます。それぞれ持って帰った際にきちっと意見を聞きたいので、資料も用意してしっかり説明する機会があるのかということですね。それはＰＴＡや地域もということですね。

（委員）　そうですね。

（委員長）　ありがとうございます。その時に資料と今の状態はもちろん必要であるし、ご意見いただいている上久下地区の状況も一緒に伝えていただき、意見を集約していただきたい。結果は２回目のこの会に持ってきていただきたいと思いますが、それについても今後の進め方で相談していきたいと思います。

（委員）　上久下地区も副委員長中心に自治協があり、その自治協の総会でこういう話が出て、皆さんの意見を聞きながら様々な意見がありましたが、一番意見を優先しなければならないのは、少数ではありますが、今の小学校の保護者の方、そして次に小学校に入学される認定こども園の保護者の方の意見を聞き、その意見を最大限に優先しようと話が進んでいきました。

（委員長）　ありがとうございました。他、ありますでしょうか。

今回は上久下地区の委員からまずは、上久下小学校と久下小学校で統合を考えてもらえないかというニュアンスも感じましたし、副委員長からもそのような話を聞いておりましたが、それだけでなく地域内全域でこの統合問題について今後どうしていくのか。先ほど委員からもありましたが、小川地区も十分議論を尽くしたいということもありました。地域から出ている委員、小学校のＰＴＡから出ている委員、認定こども園の保護者の中から出ている委員、特にみつみこども園は、保護者会がないとのことでしたので、なかなか意見の集約は難しいかもしれませんが、それぞれの中で何らかのご意見をお伺いできればと思いますし、先ほどから出ている上久下地区の委員の意見もお伝えいただき考えていきたいと思います。本日は、９時半まで時間を取っていただいており、少し早いですが、こちらでまとめさせていただきます。上久下小学校と久下小学校の統合をまずは検討していただきたいというところで、必要な期間や校舎のキャパ的な部分等、様々な問題がありますので、簡単にはいかないと思いますが、それでも最低２年はかかります。それぞれの学校の規模や統合の規模によっても変わってきます。この統合検討委員会はあと数回開催する予定ですが、実際に統合に向けて動き始めれば準備委員会という会も開催したいと思っています。また、こどもたちの意見も教育委員会から聞いてもらう予定です。その方向で、一旦それぞれ持ち帰っていただき、２回目の会議を開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

（各委員異議なし）

（委員長）　ありがとうございます。

（委員）　今言われた、こどもの意見を聞くのは、山南地域全体の小学生に聞くということではないですので、皆さん誤解のないようにお願いします。こどもの意見は聞くことになっているし、大人とは少し意見が違うこともあります。こどもの意見は、久下小学校と上久下小学校の児童に聞くのですか。

（委員長）　聞く時期は統合に向け、ある程度の方向性が出てからになりますので、２回目以降になります。我々が聞くよりも、学校できちっと指導の下で学校側の忙しい時期をできるだけ避けてしていただければと思います。
実際にそれぞれの地域がどのように動くか、また代表が集まって打合せ等をしていきたいと思いますが、それぞれ来ていただいている委員の意見もそれぞれ聞いて進めていきたいと思います。

次第　**７　次回委員会の日程について**

（委員長）　次回について、どうさせてもらいましょうか。

（前田教育総務課副課長兼企画総務係長）　次回の日程についてですが、意見がありましたように各地域で持ち帰っていただく期間も考慮し、11 月中旬頃に開催できたらと考えておりますが、いかがでしょうか。11 月 16 日（月）でいかがでしょうか。

（委員長）　それぞれ４地域で打合せもしていますが、なかなか行事日程等も難しいところがあります。今のところ 11 月 16 日（月）で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。また、月曜日になって申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

（前田教育総務課副課長兼企画総務係長）　それでは、11 月 16 日（月）で時間につきましては、本日と同様の午後７時 30 分開始で場所もこの会場で開催したいと思います。

（委員長）

それでは、事務局からもありましたが、次回の会議は 11 月 16 日（月）に開催ということでよろしくお願いします。

次第

８　閉会

（委員長）

それでは、閉会の挨拶を副委員長からよろしくお願いします。

（副委員長）

閉会の挨拶ということで、上久下地区では至急の対応を要するという中で本当に皆様、真摯に協議をいただきありがとうございました。それぞれの地区に持ち帰っていただき、次回に向けてまた一つ一歩前進した意見の中で話合いをしていきたいと考えております。

本当に皆様、お疲れさまでした。